

(広 報 資 料)

平成 19 年 1 月 23 日

保 健 福 祉 局

(担当 : 長寿福祉課 251-1106)

平成 19 年度京都市老人園芸ひろば利用者募集について

京都市では , 高齢者の方に自然に親しみながら , 生きがいや健康を高めていただくために , 「京都市老人園芸ひろば」を設置しており , この度 , 次のとおり利用者を募集します。

1 利用資格 市内在住の 60 歳以上の方 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

昭和 23 年 4 月 1 日以前に生まれた方

2 利用期間 平成 19 年 4 月から平成 21 年 2 月末までの約 2 年間。

3 利用面積 1 利用者当たり 1 区画 = 約 10 ㎡ (約 3 坪)

土地の事情により , 日照の差や多少の広狭があります。

4 利用料 無料

5 募集する老人園芸ひろば

名 称	所 在 地	募集予 定区画	前回 募集時 倍率
岩倉	左京区岩倉花園町 156 ほか	133	2.1
柳辻	山科区柳辻封シ川町 39	84	2.4
西京極	右京区西京極西衣手町 62 - 1 ほか	16	2.6
嵯峨野第 1	右京区嵯峨大沢落久保町 8 - 2	74	3.1
第 3 下津林	西京区下津林南大般若町 85	59	1.7

募集区画数は増減する場合があります。

6 申込方法 (1) 各区役所・支所 , 老人福祉センター等で配布 (1 月 24 日 (水) から) する応募用紙に必要事項を記入し写真を添付のうえ , 下記宛先へ郵送してください。

〒604-0954 京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町579番地

京都市御池創生館6階京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課「老人園芸ひろば担当」

(2)申込みは1世帯につき1箇所、1枚に限ります。

- 7 申込締切り 平成19年2月28日(水)当日消印有効
- 8 決定通知 3月下旬頃に当落選の通知を発送します。
- 9 注意事項 (1)応募者多数の場合は、抽選により利用者を決定します。
(2)次の場合は、申込みを無効とします。
 - ア 利用者本人以外の名前で申し込んだ場合
 - イ 同居されている1世帯で2枚以上申し込んだ場合
 - ウ 応募用紙に記入漏れがある場合
 - エ 平成18年度4月から利用を開始した老人園芸ひろばを現在、利用している場合。(第2岩倉,上高野,常磐野,第2常磐野,松室,下津林南,深草)
- 10 お断り (1)園芸ひろばは、民間の方から土地をお借りして行っている事業です。相続等の都合により、余儀なく土地を返還し、利用を中止する場合がありますので御了承ください。
(2)事業の実施については、平成19年度予算の議決を経て確定します。
- 11 問い合わせ先 京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
TEL 2 5 1 - 1 1 0 6 FAX 2 5 1 - 1 1 1 4